

公益社団法人日本ビリヤード協会
令和5年度 定時総会 議事録

1. 日時 令和5年6月27日(火) 13:00~17:30
2. 会場 日本スポーツオリピックスクエア3階 2号会議室
3. 出席者 南部利文、関根沙織、岡田将輝、西尾祐、梅田竜二、鈴木剛、武田淳史、
峰大祐、森博史、前田八郎、北川幸夫(監事)、久慈薫(監事) 以上役員・敬称略
安藤敏浩、板橋克典、奥村りか、甲斐譲二、小松英隆、関浩一、福田豊、
船木翔太、水野五司、森陽一郎、山根隆生 以上正会員・敬称略
記録 星野裕彦(本部事務員)、正見峻(本部事務員)
4. 開会 理事長挨拶
5. 定足数確認 議決権を有する当法人の現会員総数174名につき議決権総数174
本総会における有効議決権数122、内訳は次の通り
・当日出席者23名による議決権数 23
・当日出席者への代理委任による議決権数 56
・議決権行使書による議決権数 43
従って、定款の定める決議成立要件たる定足数を満たす
6. 議長選出 南部利文理事長が議長に選任される。
議長選出に関し、質疑応答の任にあたるべき理事長が司会進行と議長を兼ねる結果での
総会運営は、議事の恣意的運用に繋がる危険性を孕むがゆえ適切な形態とは言えず、改善
の必要がある旨、提言済であることを板橋正会員が指摘。これを受け、来年度以降は準備
段階に於いて、指摘事項を留意の上で事前の調整にあたる旨、理事長が回答する。
7. 議事録署名人選出 議長の他、森陽一郎正会員及び安藤敏浩正会員の2名が選出される。
8. 議事
議事本題に先立ち、関根理事から本総会を区切りとして副理事長の職位を辞する意向の
申し出があり、理事会としてこの申し出を受け入れる方針であるが、理事の一員としての
職務は以降も継続して、引き続き今後の協会組織運営の一翼を担う責務にあたる旨、南部
理事長から報告される。

また、前田専務理事について、緊急の対応が必要な健康上の理由で、本総会は欠席せざるを得ない事情を報告。業務の停滞を取り戻す為に早期回復を目指して任に戻るべく療養に専心したいとする内容を含む、本人からの陳謝のメッセージを代読する。

続いて、議事本題へと移る旨、議長として宣言する。

(1) 第1号議案 令和4年度事業報告、及び監査報告 【承認審議】

上程案令和4年度事業報告書を事務局が代読。質疑応答に入る。

1. 令和5年度期末に期限を設定して整備にあたる旨を表明した個々委員会規程策定の進捗状況、及び理事会による進捗管理体制について説明を要請。(山根正会員)
 - 前田専務理事が専任で担当している案件につき、一時的停滞が避けられない状況である旨を回答。(南部理事長)
 - 前田専務理事が業務復帰できる時期が不透明な状況を踏まえ、ガバナンス体制を構築する上での必須要件である為、業務執行不良に陥らぬよう対策が講じられた上で履行されるべく理事会に要請。代表者会議での再回答を求める。(山根正会員)
 - 了承。(南部理事長)
2. 事業報告書記載の「問題が表面化して見直しを要する慣習的な要素を洗い出し、」について、該当する要素の整理状況と内容の説明を要請。(山根正会員)
 - 網羅されたリストとしての整理は未着手である旨を回答。(南部理事長)
 - 構造的あるいは組織的な課題を数多く抱える中、具体的な問題点が整理されつつある状況では解決が望めない旨を指摘。解決すべき根幹の課題を明確にした上で、対応する担当者や機関については、一部に業務が偏重することが無いよう職責職域が割り振られ、執行状況は理事会で厳正に管理されるべきであり、完遂に向けた取り組みの意識に欠如が見られる旨、危惧を表明。漠然とした内容で事業報告が取り繕われること無く、具体的な成果が明確に記載され得るよう、迅速厳正な対処を業務管理責任がある理事会に対して要請する。(山根正会員)
 - 了承。(南部理事長)
3. 協力金委員会の活動報告に関し、ワールドゲームズに充当した特定費用準備資金の残余金の協力金への戻し入れ処理について、令和5年3月31日時点での遂行状況を事実確認したい。(山根正会員)
 - 期末の時点では未済であった旨を回答。(南部理事長)

4. 普及推進委員会に内包される国スポ関連対策部会について、部会の人員構成の開示を要求。(山根正会員)
- 部会長は関根副理事長であり、事実上は単独人員での部会構成となっている旨を回答。所轄業務の遂行も原則として部会長単独であたっている旨、併せて回答。(南部理事長)
5. 県協会未設立の状態で開催大会を終えている茨城県と栃木県に於ける、県協会組織設立サポートの進捗状況の報告を要請。加えて、少なくともデモスポ競技の開催が予定されている宮崎・長野・群馬・島根の4県に於ける、県協会設立の現認状況の報告を要請する。(山根正会員)
- 茨城県と栃木県に於ける組織設立は未達成であり、組織構成員を確保すべく模索している段階である。宮崎県と長野県は設立済みの報告を得ているが、証憑書類での確認は未済である。群馬県と島根県は未設立である為、今後の調査と対応が必要な状況である。(関根副理事長) 国スポ関連対策部会長として
- 茨城と栃木県でのサポートについて数年に亘り進展が得られず放置されている現況と担当すべき部会構成員の人材不足から判断して、縮小された国体関連事業ですら達成困難な事業目標設定であり見直されるべきと云わざるを得ない旨を指摘。加えて、4県に於ける県協会組織設立については証憑を以て確認する必要を改めて強調し、執行状況管理が理事会内で機能すべく要請したい。(山根正会員)
- 了承。(南部理事長)
6. 普及活動を統括する職位にある普及推進委員会委員長を確認したい。(山根正会員)
- 普及推進委員会委員長は関根副理事長が兼任している旨を回答。(南部理事長)
- 下位部会長と上位委員長の兼任はガバナンス構造としては適正でないが、これを人的資源の不足した状況では已む無き処置と容認した場合でも、業務消化不良が予測されることは明白であり、理事会が委員会委員長と連携して各部会の監督にあたるよう要請したい。(山根正会員)
- 会と呼称された意思決定機関が適正に機能するにあたっては、少なくとも3人の構成員を要するものと認識しているが、見解を確認したい。(板橋正会員)
- 会社法および一般常識における会に対する認識として、これを恣意的な意思決定を回避する仕組みとして考えるならば、異論がない旨を回答。(前田八郎理事)
- 組織としての適正を診断して是正の必要性を検討されたい。(板橋正会員)
- 小規模スポーツ公益法人を設立した時点で抱えこむことが自明な課題であって、理事会は織り込み済でこれを克服する策を講じる必要があると考える。理事会は人材育成の責務を担っているが、これが困難あるいは未達成で人材に余裕がない状況であっても業務執行には成果を出さなければならないものとする。加えて、人材の発掘という観点からは、意欲ある人物がオブザーバーとして理事会を傍聴できる仕組みづくりを改めて検討して頂きたい。(山根正会員)

7. 各都道府県に宛てて昨年 2 月に発信された、都道府県協会設立状況調査アンケートについて全体を網羅した集計結果を開示して頂きたい。(山根正会員)

→ 全回収に至っていない旨を回答。(関根副理事長) 国体関連対策部会長として

→ 繰り返し報告要請を求めている案件であり、部会としての業務怠慢を指摘せざるを得ず、理事会による業務監督の管理責任に関しても、改めて猛省を促したい。全都道府県を対象に、未定・収集不可を明確に区分した上で、本年度代表者会議までに調査を完遂して資料にて必ず報告されるべく、改めて理事会に要請させて頂く。(山根正会員)

→ 了承。(南部理事長)

以上を以って、質疑応答は終了となる。議長が上程された令和 4 年度事業報告書案の採決に移る旨、議場に宣言する。本議案は満場一致にて承認された。

(2) 第 2 号議案 令和 4 年度決算報告、及び監査報告 【承認審議】

本年度の決算報告書の審議に於いて、内容に関しては添付された従来の様式に拠って予め補助的説明として確認して頂いた上で、最終的には従来様式から同等の内容に置き換えられた平成 20 年度改正公益会計基準に準拠の新様式にて審議される旨、南部理事長が議場に告げる。なお、来年度以降の決算報告書について、公益法人会計に要求される必須作成資料の承認審議に関しては、新様式の資料だけに基づいて実施される方針である旨を付言。

以上に基づき、南部理事長から、両様式にて令和 4 年度の収支決算書及び付属資料の読み上げ及び内容説明。訂正事項として、受取負担金に計上されるべき 5 万円の収入が受取協力金に計上されていた為、修正が施される旨を補足。

内容説明に続いて、北川監事及び久慈監事からの報告事項を適正とする会計監査報告があり、質疑応答に入る。以下、質疑応答の要旨。

1. 貸借対照表、資産の部に計上の未収入金について、現時点での回収状況についての確認を求めたい。(山根正会員)

→ 既に JOC からの助成金 96 万 8 千円は受領している。その他、中部支部負担金の 9 万円は未回収だが、関東支部認定料 7 万 2 千円と JPBA 公認料 4 万円については回収済である。(南部理事長)

→ 競技会参加人数に応じた金額を納入する大会協力金は、競技会の開催日から期日を空けず、やむを得ない場合を除き同一事業年度内で納入されるのが原則であると認識している。督促や回収については、全てを経理担当事務員の職責に帰すべきでなく、役員の積極的な働きかけが必要である旨を付言。(山根正会員)

2. 令和4年度協力金委員会運用報告書の内訳記載については、個別の項目と小計部位が明確に区別されるよう体裁の修正を提言。(山根正会員)
→ 了承。(南部理事長)
3. 特定費用準備資金で取り扱われる事業収支を管理するにあたっては、事業年度内で完結されるべき原則の下、独立した特定費用準備資金口座で全出入金が管理されることが望ましく、実務的利便性もある旨を主張。監事の見解を問う。(山根正会員)
→ 疑義が生じるところではない旨を表明。(久慈監事)
4. 規程で定められている加盟団体の義務である定期提出資料の回収が網羅されずに一部未回収が放置されている現状について、理事会の業務執行状況の適正に対する監査見解の表明を監事に求める。(山根正会員)
→ 履行されていない以上、業務管理が適切でないと認識している。(久慈監事)
→ 理事会機能の是正指導は監事の責務であり、監事としての業務履行状況に対しても疑義を表明したい。年度内の代表者会議までに理事会に是正指導を行い、同会議の場で成果が回収状況報告で示されるよう、強く要請する。(山根正会員)
→ 了承。(久慈監事)
5. 愛媛県協会の県体協加盟が維持されるべく、四国支部からの要請に応じて支援助成が実施された事案は、協力金助成が適用され得る対象でないことは規程から明白であり、事業を対象とした協力金申請書の転用は不可能であるため、適切な様式での助成申請に置き換えて申請されたかたちに整合されるべきであると忠言済であり、承諾された筈だが不履行となっている。監事に見解を求めたい。(山根正会員)
→ 申請金額が協力金委員会の裁量となる上限を超えている場合は、理事会に移して審査される建付けとなっており、額面に関する申請上の問題は無いと考えるが、協力金助成の使途目的に合致しない点については異論の余地はない。(北川監事)
→ 四国支部代表を兼任する森理事の見解も確認したい。(山根正会員)
→ 申請内容と手順について瑕疵の指摘がある点を受けとめ、理事会で愛媛県に助成した同額を拠出し、以って返金の扱いで処理されるべく提案したい。(森理事)
→ 手続上の瑕疵とは別に、理事会審査の過程と判断の適正にも疑義が残り、悪しき前例となりかねない助成であったと言わざるを得ない。拠出の提案については、助成実績そのものを白紙に戻す処置が可能であれば、提案通りに処理することが最善の手法であることに異論は無い。(山根正会員)
→ 提案を実行させて頂く旨を表明させて頂く。(森理事)
→ 本件に於いて問題にすべきは、申請手続き段階から審査に至るいくつかの過程でガバナンス上の建付けを守る厳正さや恣意的運用の可能性を否定する慎重さを欠いた議論が理事会内を通過した問題に加え、その途中で理事会業務の監査機能が働かなかつた点にあることも強調したい。(山根正会員)

→ 諫言として真摯に受け止めたい。(南部理事長)

→ 都道府県組織の問題で急場を凌ぐ必要が認められる場面が想定されるなら、助成ではなく融資が可能な建付けを規程内で整備することも可能と考えるので、今後の為に検討頂くことを提案させて頂く。(山根正会員)

議長が、他に質疑が無い旨を確認。訂正箇所修正を前提とした上で本議案の採決に移る。本議案は満場一致にて承認される。

(3) 第3号議案 正会員規程の改定 【承認審議】

南部理事長より、添付資料正会員規程改定案の改定箇所である、定時総会と臨時総会の参加資格を規定した追加箇所の読み上げ及び説明。続いて、質疑応答に移る。

以下、質疑応答の要旨。

1. 改定追加箇所の「入会手続きが全て完了」の記載については手続き完了の具体的な明確な定義が必要である旨を指摘したい。また、定款の記載と整合性が取れた内容で正会員規程が整備されるべき観点から、定款上の正会員資格獲得が定款入会審査完了時点であり、記載されている会費納入義務とは紐づいていないように読める為、正会員資格獲得に至る「入会手続き」の定義として、定款の中で同時に整理されることが望ましい旨を指摘させて頂きたい。(板橋正会員)

→ 「入会手続きが全て完了」については承認を得た後に会費支払いまで済ませているという意味で解釈して頂く前提で記載されているが、この表現に置き換えられる前提でお諮りすることを議場に提案させて頂きたい。(南部理事長)

2. 定時総会と臨時総会を分けて記載する意味と総会参加資格を制限することの適正を確認したい。(板橋正会員)

→ 定時総会参加資格に関しては、事業報告関連の審議に参加頂く上で適格者に制限されるべきであると提言させて頂き、これに基づき理事会審議が為された結果を反映したもので、法務省と内閣府の見解に加えて他団体の例をも参考に、問題が無いことを確認した上で今回の議案に上程されたものと認識していること、具申し上げた立場で説明させて頂く。(山根正会員)

→ 定款については、審査を経て承認を得た時点で正会員としての地位を得たものと解釈され、正会員すなわち法人社員の権利である総会の議決権もこの時点で発生すると考えられる。しかし、議決権を行使できるタイミングとして総会参加資格の制約を設けることは可能であると解釈している。(前田八郎理事)

3. 入会手続きに関しては入会申し込みから理事会承認の通知が得られる期限期日が設定され明文化されていることが通例だが、現状では理事会開催頻度に左右される建付けに読める為、総会参加資格を得るタイミングに対しても影響を及ぼす可能性があり、恣意的な操作の可能性が残る懸念もあると考える。この点も念頭に入れて、定款及び関連規程の再点検が為されるよう提案させて頂く。(板橋正会員)
4. 本総会を期限内に承認される必要があるかを理事長に確認したい。(山根正会員)
 - 総会承認規程につき、更なる整備を前提に部分的な改定でも進めたいが、緊急に承認を得る必要があるわけでは無いと認識している。(南部理事長)
 - 再検討する期間を設けて、次回総会での再審議に見送らざるを得ないと考える。入会審査規程における正会員審査に係る委員会機能をも対象に、定款の見直しに依らずに調整し得るかを含めて、再度の入念な理事会審議へと持ち帰り頂くべき状況と提言させて頂く。(山根正会員)

以上の質疑応答を踏まえ、本議案承認可否については本総会に於ける採決を取り止め、来年度総会での審議へと持ち越しとしたい旨を南部理事長が示し、議長として議場にその諾否を諮る。特段の異議なく議場がこれを認め、本議案の審議は見送られた。

(4) 令和5年度事業計画【報告事項】

議長の要請に拠り、令和5年度事業計画書を事務局が代読。続いて、質疑応答に入る。以下、質疑応答の要旨。

1. 普及推進委員会は、下部に4部門の個々の具体的な普及活動を扱う部会を有して、普及活動全般を統括管理する機能を備えた委員会として位置づけられているのか確認させて頂きたい。(山根正会員)
 - 相違無い旨を回答。(南部理事長)
2. 開催が未確定の2023アジアインドア&マーシャルアーツゲームズについて、開催確定後に選手選考に割ける時間的な猶予が限られる状況が予想され、現実に即した措置で対応せざるを得ない事情は認識しているものの、協力金など公金を使用する事業に備わっているべきアマチュア選手をも含めた選手選考の公平性への配慮を念頭に置いた上での説明責任が果たし得る適切な処置が為されるよう進言させて頂く。(山根正会員)
 - 了承。(南部理事長)

他に質疑が無いことを確認し、事業計画報告に関する議事を終える。

(5) 令和 5 年度予算【報告事項】

決算報告同様、公益法人必須作成資料である収支予算書については、平成 20 年度改正公益会計基準に準拠した新様式に切り替わるが、本年度については、同等の内容で従来様式も参照にして添付して報告にあたる旨、南部理事長が議場に伝える。

南部理事長による令和 5 年度収支予算書の読み上げ及び内容説明。以下の 2 点を補足説明に加える。

- ・ 収入の部で事業収入の科目に振り分けられている特定費用準備資金の取り崩しによる収入は、特定費用準備資金取崩し収入として別に科目を設けた上で、その中に振り分けられるべきものとして解釈して頂きたい。
- ・ 補助金収入については、本予算成立後に大幅な助成金の削減が避けられない状況が判明しており、収入増を予測できる材料がない以上は、今後の関連海外派遣事業については、支出を削減する為に、選手などに自己負担を求める方向に転換せざるを得ない旨、本予算書には未反映である今後の施策方針として関係者及び関連団体にご理解いただきたい。

続いて、質疑応答に入る。以下、要旨。

1. 正会員数については 5 人増 0 人減の見込みと読めるが、この認識に間違えないかを確認させて頂きたい。(山根正会員)
→ 相違ない旨を回答。(南部理事長)
2. 前回代表者会議にて要請済み、加盟団体会費であるとの本部認識に基づく加盟団体分担金の再検討について、予算に反映されていない状況から調整の不調が推察されるが、次回の代表者会議にて進捗状況をご報告いただきたい。(山根正会員)
→ 「問題が表面化して見直しを要する慣習的な要素」のひとつと考えており、全体的に整合性が取れたかたちに見直ししていきたいと考えている。(南部理事長)
→ 各団体の事情と状況が様々ある中で、容易に調整できる問題でないことは承知の上であるが、統括団体として纏めるべき組織全体が納得できる内容での進捗状況報告を要望させて頂く。(山根正会員)
→ 了承。(南部理事長)
3. CS 別表については口座振替契約者の増加があるように読めるが、事実上望めない認識を示した上で、予算策定の積算根拠の精査が入念に行われていない状況が推察される旨を指摘したい。業務執行上の舵取りや判断に於ける予算の重要性について、真摯に認識頂きたい旨、改めて表明したい。(山根正会員)
→ 了承。(南部理事長)

他に質疑が無いことを確認し、予算報告に関する議事を終える。

(6) その他

議長が、議場に発言を求める。

1. CS 登録制度について、機会損失の減少を期待できる手法として、有効期限を現行システム導入前の決済月から1年間に変更するか、月額サブスクリプション制度の導入を提案したい。サブスクリプション月額は支部域内調査によって500円前後の上限までの可能性を感触として得ており、その際に支部還付金として半分にあたる年額3000円程度が支部会費分として得られるように検討して頂くことを地方支部の立場から提案させて頂きたい。(小松正会員/北海道支部)
→ 今後のCS管理システム改善に於ける検討課題のひとつとして、本部で取り上げたい。本年度の代表者会議で中間的な報告ができるよう、理事会に持ち帰らせて頂くので、ご意見の詳細については機を改めて伺いたい。(南部理事長)
2. 定款内の記載から、正会員規程自体が定款に内包される定款の一部と解釈し得る為、その改廃には総会の普通決議ではなく特別決議が必要となり得る見解を示したい。議決権数の確保状況から判断して、定足数に余裕が無い議会運営となっている状況に対して危惧を表明させて頂く。なお、代理委任については、議場出席者が個別に保有する委任議決権数を採決に先立ち定足数確認の時点で冒頭に公開する必要があることを指摘させて頂く。(板橋正会員)
→ 指摘を持ち帰り精査にあたる旨を回答。(南部理事長)
3. 資料の読み上げに要する時間が質疑応答に割ける時間を圧迫している為に、役員が総会での説明義務を果たせていないとの所感を持たざるを得ない。読み上げと説明に際しては、要点に絞る工夫と事前の十分な準備を怠らずに臨んで頂きたい。来場者への質疑応答の貴重な時間が浪費されることのないよう、責任ある総会運営体制の確保と実践に向けた改善を強く要請させて頂く。(山根正会員)
→ 了承。(南部理事長)
4. ここ10年近くで国内ビリヤード人口が1000万人から150万人に減少したというデータがある。オリンピック招致活動への協賛呼びかけを運用開始時の目的として運用が開始されたCS登録制度が継続されている状況には愛好者の理解が得がたく、普及を阻害する一因になっていると店舗経営者としての危機感を抱いているので、見直して頂きたい。足元の人口を増やす工夫が第一優先課題であり、メディア媒体を通して認知度を深める努力を先ず優先的に実行して頂きたい。国体関連事業などメジャースポーツが扱われるのと同列な目標設定で施策に注力することは無意味であると考えている。理事会に持ち帰って検討頂きたい。(水野正会員)
→ 貴重な意見として承る旨を回答。(南部理事長)

9. 閉会

議長は本理事会に於ける議事が全て終了した旨を告げ、閉会を宣言。

以上を以って解散となる。

定款の規定する処に拠り、本議事録の記載内容の公正を期す為、議長及び選出された出席正会員 2 名が次に署名・捺印する。

議長 南部利文 

署名人 安藤敏浩 

署名人 森陽一郎 

訂正印 

訂正印 

訂正印 